

令和4年度「調査・研究事業」

グリーンコミュニティ・バリューチェーン
事業推進支援モデル
報告書

令和5年2月

一般社団法人 中小企業診断協会

第5章 せたがやそだちCFP宣言マーケティングプログラム

1. はじめに

近年、低炭素化社会の実現や生物多様性の保全など、環境保全への取組みに対する機運が高まっています。世田谷地域におきましても、消費者の食の安全・安心、学童への食育、地産地消の取組み、気候変動への危機意識の共有、みどりの保全・創出、再生可能エネルギーの利用拡大、エコなライフスタイルの確立など分野横断的な取組みが進められています。

世田谷区は、地産地消の実現に役立たせるために区内農産物に「せたがやそだち」のロゴマークを平成11年12月に作成、区内農産物のイメージアップとPRを図り、地域活性化に貢献する取組みを行っております。

地域ならではの低炭素化社会への持続的な取組みをどのように進めていくか、本章前半部では、「せたがやそだち」のライフフロー図を作成し「せたがやそだち」のライフサイクルを通してCO₂の排出量を推計することによる環境保全効果について検証します。社会要請からいえば、緑地を増やすことによって相対的にCO₂を減少させることができます。今回、CO₂排出量とCO₂吸収量を定量的に把握できたことは一定の成果であると考えています。

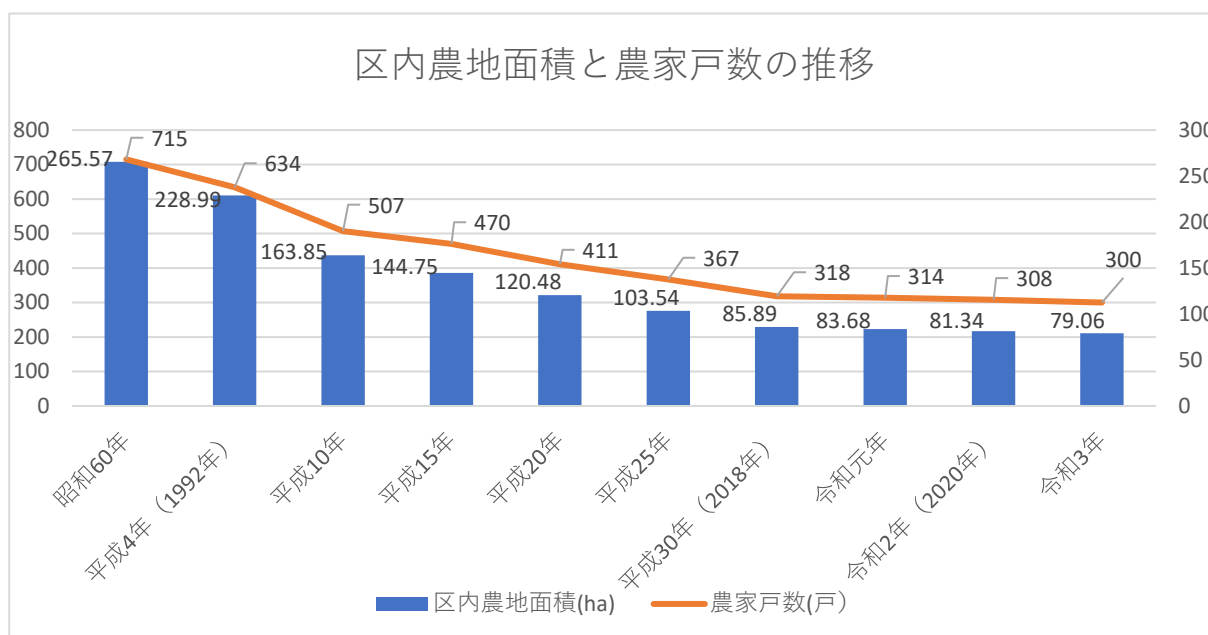
本章後半部は、その算出結果を踏まえ、地産地消型のビジネスモデルを提示し、その核となるシステムモデルについて考察します。算出方式、ビジネスモデルによる取組みの「見える化」を進めていくことでこれからの低炭素化社会の実現の取組み活動の一つの指針となれば幸いです。

※「せたがやそだち」とは世田谷産の野菜、果実、花きなどの総称をいいます。

2. せたがやそだちの概要

(1) 「せたがやそだち」の農地面積の推移

世田谷地域の農業は、江戸時代より大消費地江戸の近郊にある農村として江戸町民たちに様々な農産物を供給してきました。昭和30年を過ぎると、兼業農家が専業農家を上回るようになり、いわゆる「農産物で食する」は一握りの状況になっていきました。現在は、生産者の高齢化や後継ぎ問題、税金負担（相続税、固定資産税）問題等で、農地面積は図表5-1に示したように減少の一途をたどっています。優良な農地を保全し効率的かつ安定的な農業経営を確立することが大きな課題となっています。



図表 5-1 農地面積と農家戸数の推移/世田谷区資料より筆者作成

(2) 「せたがやそだち」作物別作付面積及び収穫量

世田谷区における現時点での農地面積は79haです。現在、農家（戸数）の多くは面積30a未満の小規模経営で、露地栽培で生産している農産物は野菜や果実、季節の草花など多岐に亘ります。主な作物の作付面積と収穫量を図表5-2に示しました。

作物名	作付面積 (a)	収穫量 (t)	収穫量 (kg/10a)	作物名	作付面積 (a)	収穫量 (t)	収穫量 (kg/10a)
(野菜類)				(果樹類)			
小松菜	434.6	30.4	700.5	くり	356.2	4.5	126.0
キャベツ	288.1	37.9	1314.4	うめ	237.1	3.3	137.1
ジャガイモ	481.4	57.3	1189.3	ぶどう	187.2	15.4	820.0
ブロッコリー	391.8	24.2	618.4	みかん	340.8	19.2	561.9
ほうれんそう	187.9	12.2	650.4	ブルーベリー	219.8	3.7	166.1
大根	429.0	78.4	1828.1				
枝豆	404.5	27.8	687.8				
ねぎ	280.6	32.0	1139.7	(花き類)	花鉢物、花壇苗、切り花		
サトイモ	308.1	30.3	981.7	(植木類)	さつき、ツツジ類、シヤラ等		
きゅうり	232.1	46.7	2010.6				
トマト	306.9	58.8	1917.2				
なす	237.7	32.8	1381.0				
サツマイモ	253.5	25.9	1023.2				

図表 5-2 「せたがやそだち」の作物/世田谷区資料より抜粋

(3) 「せたがやそだち」販売方法と年間販売額

販売方法は、農家自身の畑に設置した直売所（含む自動販売機）、JA共同販売所等で販売しています。また、販売方法の選択権は農家の自主性に任されています。結果として市場出荷が少な

く、直販が9割強となっています。スーパーに流れていかないため一般消費者の目に届きにくく、購買機会が少なくなっている等の課題があります。販売方法の「その他」に分類されていますが、「せたがやそだち」の野菜をふんだんに使ったサンドウィッチ（メニュー化してJA共同販売所内で販売）は付加価値を付けた商品として新しい顧客を取り込んでいます。

年次/区分	生産・販売している農家	販売方法（複数回答）					
		直販	市場出荷	JA共同販売	仲買人	契約販売	その他
令和2年	277	253	32	84	17	20	56
令和3年	268	246	29	85	17	22	54
前年比	△9	△7	△3	1	0	2	△2

図表 5-3 「せたがやそだち」の販売方法/世田谷区資料を引用

年間販売額の内訳を図表 5-4 に示します。400 万円以上の農家の割合は約 1 割弱、他方で 7 割弱の農家が 150 万円未満の販売額となっています（一戸当たりの平均販売額は 143 万円）。直販が多く「値決めは自分たちでできる、輸送にかかるコストはかからない」というメリットがありますが、露地野菜経営の農業所得（農業粗利－農業経営費）の全国平均 183.5 万円に比較すると安定的な農業経営への改善が課題として浮かび上がってきます。

年次/区分	年間販売額（円）									合計
	0万	15万未満	50万未満	100万未満	150万未満	200万未満	300万未満	400万未満	400万以上	
令和2年	31	29	55	71	29	29	26	12	26	308
令和3年	32	24	56	63	31	25	29	14	26	300
前年比	1	△5	△1	△8	2	△4	3	2	0	△8

図表 5-4 「せたがやそだち」の年間販売額/世田谷区資料を引用

3. 世田谷農業・農地の多面的機能

世田谷区での農業・農地の主な機能は、新鮮な農産物の供給が主体ですが、低炭素化社会の実現、生物多様性の保全という観点から見ると、以下のように多面的な機能を持っています。

- (1) 貴重な緑地空間として良好な景観を保持するとともに人々の心を和ませ、四季折々の季節感を知らせる。快適性が上がることで散歩の頻度があがり健康が増進される。
- (2) 区民農園や体験農園などを通じて農業や自然と触れ合うレクリエーションの場を提供し、農家と区民との交流の場になっている。

例；千歳船橋農業公園でのミカン狩りに 1100 人が参加、1.2 トン収穫(実績)

※都市農地に対する都市住民の意識調査（東京都都政モニターアンケート；平成 21 年）によれば、東京の農業・農地を残したいと思っている住民は 8 割を超え、また農業体験に対するニーズは 6 割近くあります。

(3)身近に存在することで子供たちが土に触れる機会が増し、食や農の大切さを学ぶ場を提供している。

例；大蔵大根の消滅とその復活までの歴史（昭和49年に消滅、平成9年復活までの物語）

(4)地域の飲食店（現在、18店舗）での使用や区立小中学校の給食に使用されるなど「地産地消」の実現に役立っている。

例；せたがや野菜の利用店に「せたがやそだち」ロゴマークの使用を許可し登録証を発行

(5)ヒートアイランド現象の緩和、水質浄化など自然環境を保全する。

(6)火災の延焼防止や災害時の一時的な避難場所、仮設住宅用地の役割を担う。

4. 世田谷農業の振興に関する計画とCO2削減に関する取組み

世田谷区は、区内に存在する農地や農家の減少を食い止め（東京都23区中11区のみになっています）、次世代へ残していけるよう平成31年3月に「世田谷区農業振興計画」を策定し、5つの基本方針のもと農業者、JA、区の3者が協働して各種施策を展開しています。その理念（キャッチフレーズ）の核に、地域ブランドとして「せたがやそだち」が掲げられ、区内農産物のイメージアップとPRを図る取組みが進められています（この取組みは、ひいては地域そのものの価値を高めることにつながるものと考えられます）。

具体的には、ブランディング委員会（会長は農家、JA、区は調整役）において、広告、のぼり、エコバック、生産者の名前入れ、野菜のセルフブランディング、トレーサビリティ管理、ネット販売等が検討実施されています。これらの取り組みにより徐々に認知度は浸透しつつあります（JAへのヒアリングによればコロナ禍において外出規制や在宅時間の増加が身近な農地に区民の目を向ける機会を増やした、また海外からSNS、LINEでの問い合わせが増えたとのことでした）。

また、農業者への支援策として、せたがや農業塾（総合的な農業技術の習得）や認定認証農業者制度（農業経営基盤強化）が継続的に実施されております。

CO2削減に関する取り組みとしては、住宅街の農地ということもあり減農薬・減化学肥料の取組がなされています（基本は東京都の指針にそって実施）。現在、東京都エコ農産物の認証を受けている農家は20農家あります。一気に広がらない理由として有機農業するには人手がかかる、価格に転嫁できていないという大きな課題があります（農業経営者ご自身の信念を貫く意思と我々消費者に対するCO2削減取組への理解を高める気運を醸成することがその解決策として考えられますが、その状況に至っていないのが実情です）。このようにCO2削減につながるエコ認証農家を増やすことは大きな課題ですが、技術は個人依存、第三者を入れたくないという農家気質の方同士の地道なコミュニケーションづくりも重要なポイントであると考えられます。

農作物の廃棄ロスについては、ロスを出さないように需要に合わせて出荷量を増やす対策が取

られています（夏の時期など、出荷量が多くなった時、直売所 13 店舗に分散させ、JA 主導で出荷量の調整が行われています）。今後、輸送の効率化を図るため、集荷から出荷までを代行して輸送燃料を減少させることが考えられます。

世田谷区有機農業研究会（平成 9 年発足、東京都特別栽培農産物認証制度の団体認証を取得）では、防虫ネットや UV 除去フィルム、太陽熱消毒、黄色 LED 等、様々な農薬低減技術の試行がされています。

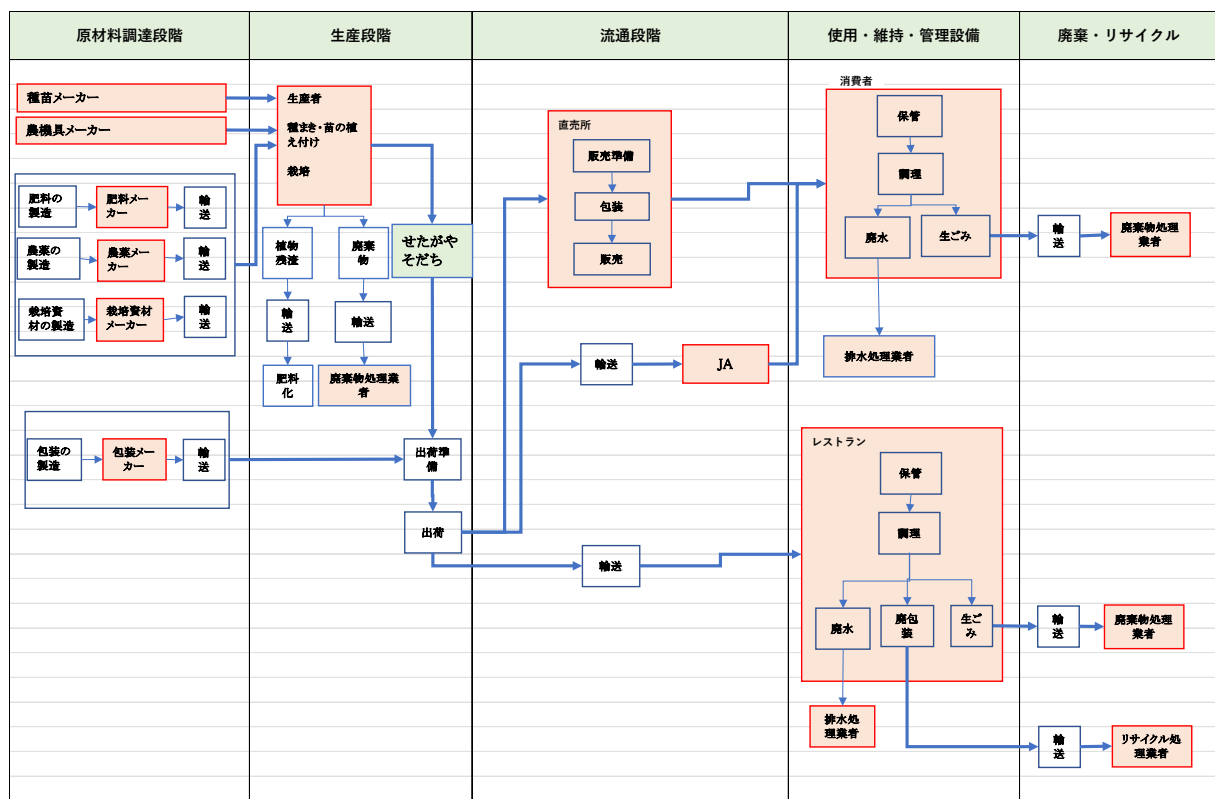
以上、これらの取組みへの継続が結果として CO2 の排出量を減らすことにつながるものと考えています。

5. せたがやそだち CO2 排出量、CO2 吸収量の推計

本節では、LCA 手法による CO2 収支（排出量－吸収量）を「せたがやそだち」農産物について品目ごとに作物の生産段階、流通段階を主対象として吸収量、排出量の算出を試みました。

(1) せたがやそだちのライフサイクルフロー図

せたがやそだちの全ライフサイクル（調達、生産、流通、使用・維持管理、廃棄・リサイクル）についてのフローを下図に示します。フロー図の要素として、赤枠がステークホルダー、青枠がプロセス、矢印が生産物の流れを意味しています。



図表 5-5 「せたがやそだち」のライフフロー図

(2) CO2 収支の算出

栽培関わる生産段階（ほ場準備～出荷場までの収穫物運搬）を対象として、作物栽培による CO2 吸収量と栽培活動を通じて排出された CO2 排出量（使用した農機具や機械による排出量と肥料や農薬の生産による排出量）との収支を 10a あたりの数値に換算して算出しました。

①CO2 吸収量の算出

各作物の作付面積（a）及び収穫量（t）から下記の算出式を使って算出しました。

$$\text{算出式：CO2 吸収量} = \text{乾物収量} \times 0.4 \times 44 / 12$$

乾物収量；収穫量×乾物割合で算出

乾物割合は（八訂）日本食品標準成分表（文科省 2020 年）のデータを引用

生産量は、せたがや農業通信（令和 4 年度）の調査データを引用

算出結果を下記に示します。

作物名	①作付け面積 (a)	②収穫量 (t)	③収穫量 (kg /10a)	④水分含有 (%)	⑤乾物割合 (100-④) %	⑥乾物収量 (kg)	⑦CO2吸収量(kg/10a) (⑥×0.4×44÷12)
(野菜類)							
小松菜	434.56	30.44	700.5	94.1	5.9	41.33	60.6
キャベツ	288.11	37.87	1314.4	92.7	7.3	95.95	140.7
ジャガイモ	481.39	57.25	1189.3	81.1	18.9	224.77	329.7
ブロッコリー	391.8	24.23	618.4	86.2	13.8	85.34	125.2
ほうれんそう	187.88	12.22	650.4	92.4	7.6	49.43	72.5
大根	429.03	78.43	1828.1	94.6	5.4	98.72	144.8
枝豆	404.48	27.82	687.8	71.7	28.3	194.65	285.5
ねぎ	280.59	31.98	1139.7	89.6	10.4	118.53	173.8
サトイモ	308.14	30.25	981.7	84.1	15.9	156.09	228.9
きゅうり	232.12	46.67	2010.6	95.4	4.6	92.49	135.6
トマト	306.85	58.83	1917.2	94.7	5.3	101.61	149.0
なす	237.73	32.83	1381.0	93.2	6.8	93.91	137.7
サツマイモ	253.53	25.94	1023.2	64.6	35.4	362.20	531.2
(果樹類)							
ぶどう	187.2	15.35	820.0	81.7	18.3	150.06	220.1
ミカン	340.81	19.15	561.9	86.9	13.1	73.61	108.0
くり	356.22	4.49	126.0	58.8	41.2	51.93	76.2
うめ	237.1	3.25	137.1	90.4	9.6	13.16	19.3
花き類（露地切り花）							

図表 5-6 CO2 吸収量の算出結果

作物栽培による 10a あたりの CO2 吸収量は、収穫量により変化しますが 60～531 kg/10a で乾物割合の高いサツマイモ、ジャガイモ、サトイモ、枝豆が比較的大きい値を取っています。

果樹類につきましては、品目による差が大きく 19～220 kg/10a の範囲でした。花き類につきましては収穫量の単位が本数であり算出できませんでした。

なお、農地全体（79ha）の CO2 吸収量は図表 5-6 の作付面積との面積比率で算出しますと 4,337 kg-CO2 となりました。

②CO2 排出量の算出

CO2 排出量につきましては、野菜・果樹品目別の 10a あたりの農業経営費（千円）、栽培活動（使用した農機具や機械による排出量と肥料や農薬の生産による排出量等）の排出源単位を用いて算出しました。

1) 野菜・果樹品目別の 10a あたりの農業経営費（千円）は「e-Stat（農業経営統計調査/品目別経営統計/野菜・果樹品目/農業経営費（千円/10a）（2007 年全国平均））」のデータを引用しました。

作物名	農業経営費（全国平均、千円/10a）					
	種苗・苗木	有機質肥料	農薬	光熱動力（露地）	農機具	農用建物（園芸施設を除く）
（野菜類）						
小松菜	12	24	25	12	17	6
キャベツ	12	24	25	12	17	6
ジャガイモ	15	11	10	4	13	1
ブロッコリー	データなし					
ほうれんそう	9	18	10	10	14	6
大根	16	15	14	11	13	4
枝豆	データなし					
ねぎ	22	33	24	21	29	11
サトイモ	15	23	11	11	19	11
きゅうり	69	110	61	29	48	35
トマト	63	77	32	33	38	49
なす	69	80	53	28	24	15
サツマイモ	データなし					
（果樹類）						
メロン	33	48	26	18	10	6
ぶどう	16	26	33	44	33	47
みかん	36	26	31	58	12	23
くり	10	8	6	3	3	1
うめ	21	19	21	12	13	18
（花き類）						
露地切花	12	67	84	39	44	17
花壇苗	301	110	124	768	95	342

図表 5-7 作物別・農業経営費

2) 栽培活動項目別の CO2 排出原単位は、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排

出の算定のための排出原単位データベース（Ver. 3.2）（2022年3月）」より部門別（種苗・苗木、有機質肥料、農薬、光熱動力、農機具、農用建物）の排出原単位を採用しました。

※光熱動力（露地）の排出原単位（kg-CO₂/千円）は、燃料別単位発熱量、排出係数および価格（148円/L：2023年1月）から算出しました。

削減効果の高い順に並べますと、

光熱動力>>農薬>有機質肥料>種苗・苗木、農器具、農用建物となります。

部門名	金額ベースの排出原単位		備考
	t-CO ₂ eq/百万円	kg-CO ₂ /千円	
種苗・苗木	4.36	4.36	産連表DB
有機質肥料	5.22	5.22	産連表DB
農薬	7.56	7.56	産連表DB
光熱動力（露地）	17.36	17.36	輸送【燃料法】
農機具	4.29	4.29	産連表DB
農用建物（園芸施設を除く）	4.24	4.24	産連表DB

図表 5-8 排出原単位

3) 農業経営費と CO₂ 排出原単位から、作付面積 10a あたりの CO₂ 排出量を算出し、さらに作付面積 10a あたりの生産量（収穫量）から野菜・果樹 1 kg あたりの CO₂ 排出量を算出しました。算出結果を図表 5-9 に示します。

作物名	単位面積当りCO2排出量 kg-CO2/10a	作付け面積(a)	収穫量 (t)	生産量 (kg/10a)	野菜1kgあたりのCO2搬出 量 g-CO2/kg
小松菜	算出できず	434.56	30.44	700.5	算出できず
キャベツ	674.6	288.11	37.87	1314.4	513.2
ジャガイモ	328.3	481.39	57.25	1189.3	276.1
ブロッコリー	算出できず	391.8	24.23	618.4	算出できず
ほうれんそう	469.0	187.88	12.22	650.4	721.1
大根	518.8	429.03	78.43	1828.1	283.8
枝豆	算出できず	404.48	27.82	687.8	算出できず
ねぎ	987.5	280.59	31.98	1139.7	866.5
サトイモ	588.9	308.14	30.25	981.7	599.9
きゅうり	2197.2	232.12	46.67	2010.6	1092.8
トマト	1865.8	306.85	58.83	1917.2	973.2
なす	1774.8	237.73	32.83	1381.0	1285.2
サツマイモ	算出できず	253.53	25.94	1023.2	算出できず
メロン	973.8	0	0	-	-
ぶどう	1564.5	187.2	15.35	820.0	1908.0
みかん	1689.3	340.81	19.15	561.9	3006.4
くり	200.2	356.22	4.49	126.0	1588.6
うめ	691.2	237.1	3.25	137.1	5042.8
露地切花	1979.3	114.24	-	-	算出できず
花壇苗	18098.6	76.65	-	-	算出できず

図表 5-9 CO2 排出量（農地 10a あたりおよび野菜 1 kg 当たり）

作物栽培による 10a あたりの CO2 排出量は、作物により変化しますが 328～2,197 kg CO2/10a でキュウリ、トマト、なすの排出量が比較的大きい値を取っています。果樹類につきましては、野菜類に比して大きな値を取っています。野菜 1 kg あたりの CO2 排出量につきましては、なす、キュウリ、トマトおよび果樹類が野菜より大きな値となっています。

なお、農地全体（79ha）の CO2 排出量は、農業経営費データなしの作物について類似作物のデータを代用し、図表 5-9 の作付面積合計との面積比率で算出した結果、865,751 kg-CO2 となりました。

以上、「せたがやそだち」の CO2 収支は概算で以下のようになりました。

$$\text{CO2 収支} = \text{CO2 排出量 (866,751 kg-CO2)} - \text{CO2 吸収量 (4,337 kg-CO2)} = 862,414 \text{ kg-CO2}$$

「せたがやそだち」は露地栽培が主体で農家軒先での直販が多いことから光熱動力、農機具、農用建物の CO2 排出原単位の値は図表 5-8-よりさらに小さいと推定されます。実際の CO2 排出量は、今回算出された CO2 排出量（865,751 kg-CO2）より総じて少ないと考えられます。

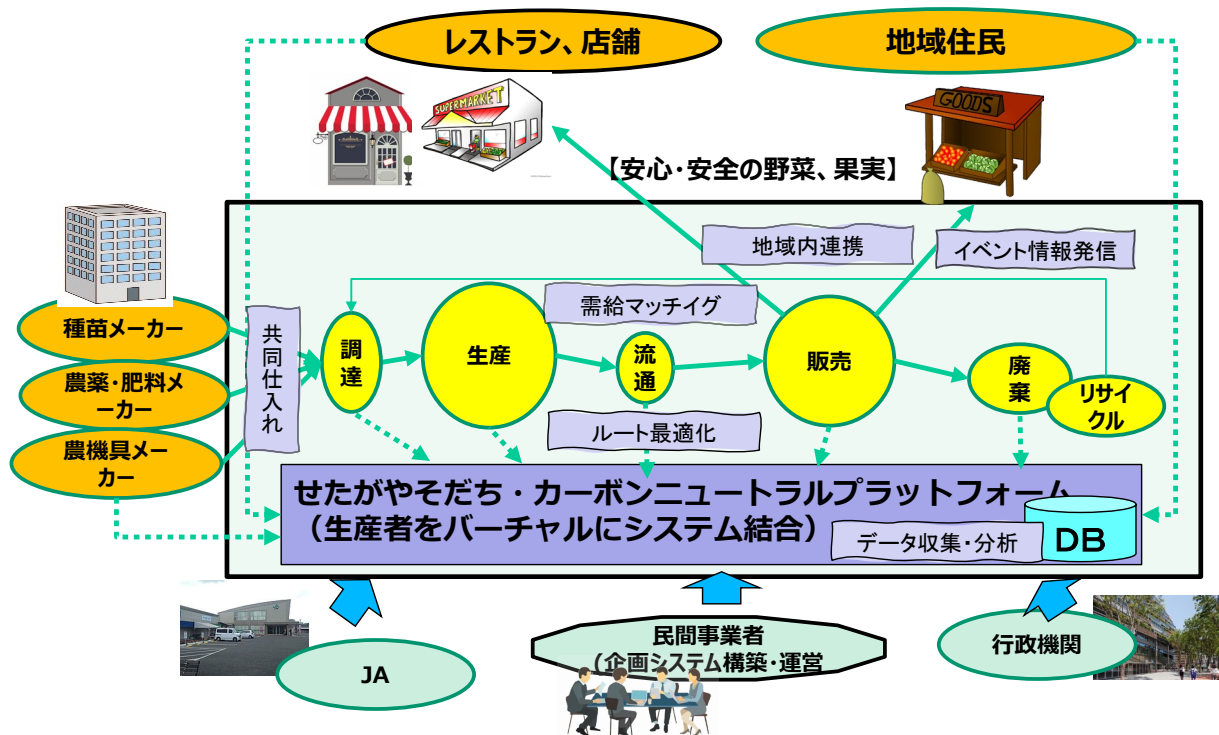
6. せたがやそだちビジネスモデル

少しデータは古いですが、世田谷区の2014（平成26）年度の温室効果ガス排出量は、「オール東京 62 市区町村共同事業」による推計によれば3,101 千 t-CO2 です。このうち CO2 排出量は2,927 千 t-CO2 ですので、「せたがやそだち」の CO2 排出量（865,751 kg-CO2）は、約0.03%にすぎません。また、CO2 吸収量（4,337 kg-CO2）につきましても、世田谷区全体で11,084 t-CO2 と試算されておりますので約0.04%にすぎません。

このように、「せたがやそだち」が環境保全に貢献しているとは大きな声で言えませんが、1ha のスギ人工林が1年間に吸収する CO2 は約8.8t といわれていますので「せたがやそだち」は、森林0.5ha を創出していることになると思います。

さて、カーボンニュートラルは世界的な課題の一つに位置付けられていますので、この潮流を完全に避けて通ることはできません。「せたがやそだち」ブランドを広めていくことによってできることは何かを考えていかなければなりません。環境保護に対して積極的に取り組んでいる「商品」であるイメージをつけ、地域ブランドを向上する機会ととらえ主体的に関与していくことが考えられます。現状では、CO2 削減対策に要するコストは、生産者が負担する形になっていますが、消費者を含めた顧客から脱炭素の付加価値を収益として回収できるようにしていかなければなりません。農家の収入と CO2 削減を主とする気候変動対策や農の豊かさを守ることにつながる地産地消型のビジネスモデルが望まれます。

この地産地消型ビジネスモデルの核となるシステムモデルを下記に提案します。



図表 5-10 せたがやそだち システムモデル概念図

(1) システムモデルの概要

生産者（小規模農家が集まり）をバーチャルに結合して、リアルとネットワークで季節の素材、安全・安心の野菜、無農薬野菜を届けます。システムを運営するために必要な共通の基盤（プラットフォーム）を構築し、ステークホルダーとのパートナーシップを形成し SDGS に貢献する有用な従来技術の普及促進を目指します。このプラットフォーム上に CO2 排出量削減に向けたサプライチェーンモデルを構築します。

創エネ、省エネはカーボンニュートラルの両輪といわれていますが、省エネの定着化と将来的に再エネ（バイオマス、太陽光、ごみ焼却熱）の導入、さらに VPP（バーチャルパワープラント）など、分散しているエネルギーリソースを新しい情報技術で遠隔制御、集約する機能もプラットフォームの中に整備していくことを視野に入れます。

(2) システムモデルの主な機能

① 共同仕入れ機能

原材料調達時、事前に把握した農家のニーズをもとに「CO2 削減取組企業」から共同仕入れを行います。これにより生産プロセスでの排出原単位の削減を行うとともに排出量算定に必要な情報を提供してもらいます。

② 需給マッチング機能

需要者（レストラン、店舗、消費者）および供給者（生産農家）がモバイル端末から需要及び供給情報を登録することにより需給マッチングを行い、生産農家の生産ロス、飲食店の食材ロスを削減します。将来的には、バーチャルに結合した農家からカット食材の仕入れや消費者に対するセット販売（有機栽培で作った季節の野菜・果実の注文を電話かメールで受け、家庭に直接届ける販売方式）を行います。また残滓、食品くずについては肥料の原料としての有効活用を視野に入れ、資源循環型のシステムを目指します。

③ ルート最適化機能

需給マッチングの結果、農家の野菜・果実を収集、配送を行う際の集配ルート、配送ルートの最適化を AI で行う機能です。これにより輸送に伴う CO2 削減を実現します。

④ イベント情報発信機能

農業体験塾、農作業体験塾を楽しむ姿を見て自分の暮らす地域の環境や歴史、文化にプライドを持つきっかけになるようなイベント情報を発信します。農家と住民の協働（パートナーシップの形成）を加速化させるためには、どちらかの主体にのみメリットがあるわけではなく、両者に win-win の関係が構築されていることが不可欠です。例えば、農家側にイベント参加費をわたす（月に 2~3 回実施する）方式を取れば、月に 10 万円程度ですが農家にとっては、行為と報酬がはっきり結び付き、副収入として嬉しい金額になると考えられます。

⑤ データの収集・分析、提供機能

メーカーの GHG 管理情報、店舗の販売情報、消費者からの声、飲食店からの食材調達情報をデジタルデータで収集、蓄積、分析し、生産者(農家)に情報提供することで生産者のモチベーションアップ(品種改良による脱炭素・脱化石燃料化、生産量の調整、価格設定等)につなげます。また、CO2 排出量についてモニタリングを行います。

⑥ 地域内連携機能

「せたがやそだち」の生産現場、現物、現実を食育、教育に使って低炭素化社会への意識づけ、学童や区民のカーボンニュートラル意識の向上を図ります。また後継者・働き手不足への問題を解消できると期待されている農福連携のアプローチも地域連携の取組みになると考えられます(ユニバーサル農園を運営している静岡県浜松市の「京丸園」では、障害者の作業工程を細分した結果、正確で効率的な作業を行えるようになり農業の生産性、農産物の品質の向上が見られ、また障害者の月当りの工賃も農家所得も向上したという win-win の関係が成立しています)。

(3) 進め方

一気にシステム化は難しいので段階的に進めることを提案します。まずは、生産者農家をパートナーに結合する基盤となるプラットフォームを構築することから始め、段階的に機能を追加していくのが現実的と考えます。

(4) 推進体制

街づくり会社等の第3者機関が中心となり、農家、JA、区、地域企業(システム構築企業)を連携して推進します。地域企業(システム構築企業)の要件としては、当該地域において持続可能な企業であることが前提となります。端的に地域貢献ととらえてしまうと CSR 活動に目が行きがちなため、推進するにあたっては明確な目的と意義、意識の共有、役割分担が肝要です。

新たな課題、新たな時代への対応には新しい技術や高度な技術、先端技術をもったシステム導入・構築を考えがちですが、地域企業の保有する有用な技術を活かし、従来からあるクラウドサービス、シンプルなアプリケーションにちょっとした工夫を加えることで相当の有効性、有益性が確保される可能性があると考えて取り組むことが重要です。その際、協働の推進となる接着剤となる「コ-ディネーター」の介入は有効な策の一つです。全幅の信頼を得ることが必須ですがあいまいな要望を具体的な活動計画に昇華し協働後の評価、その結果を次回に回す、表現力、企画力、提案力が必要になります。中小企業診断士はまさに有用な人材となりうると考えます。

7. おわりに

私は、世田谷区三軒茶屋銀座商店街の顧問的診断士として地域活性化支援に関わり、現場目線で過去3年間にわたり地域課題の解決に向けた安全・安心の街づくりを実現するためのモデル(2019年; 広場リノベーションモデル、2020年; パーチャル商店街モデル、2021年; DX 商店街

モデル) を提案してきました。

地球温暖化問題は、その防止にあたって全人類の取組むべき最重要課題であります。また、近年、経済成長と天然資源の利用や環境影響を切り離すデカップリング、SX (Sustainability Transformation)、企業の稼ぐ力と ESG の両立、GX(Green Transformation) という考え方がありますが、木材燃焼は森林破壊を招いて土地の荒廃や砂漠化を進ませ、化石燃料は大気汚染や CO2 濃化を招き、原子力は放射能汚染をもたらしているという現実を鑑みると、人類のエネルギー利用と環境保全の両立はまだできておらずその途上にあると考えた方がよいようです。

また、化石燃料から再エネへの転換に向けて社会経済や産業構造を変革させて成長につなげる低炭素化社会の目標は、本来は化石燃料等の一次エネルギーの削減にあるという本質を見失わないよう留意が必要です。

地域の活性化支援に取り組んでいる中小企業診断士は「環境保全」を念頭に種々の地域活性化施策を遂行していく必要があります。「環境保全」への関心をいくらかでも高めていただければと考える次第です。

【参考文献】

1. 世田谷区経済産業部；せたがや農業通信令和4年度
2. 世田谷区農業調査委員会；農家基本調査集計表 令和3年8月
3. 世田谷区；世田谷区地球温暖化対策地域推進計画 2018年3月
4. 東京都産業労働局；東京都エコ農産物認証制度農産物販売PR集2021
5. 高知県；園芸農業の省エネルギー等に関する調査報告書(Ⅱ)平成23年2月
6. 野村総合研究所；カーボンニュートラル 2022年6月
7. 夫馬賢治；超入門カーボンニュートラル 2021年7月
8. 令和元年度「調査・研究事業」『街なか・リノベーション支援モデルに関する調査研究』
(中小企業診断協会)
9. 令和2年度「調査・研究事業」『アフターコロナ持続可能な安心・安全・綺麗な街づくりへ』
(中小企業診断協会)
10. 令和3年度「調査・研究事業」『持続的成長を促す地域連携ビジネスモデルの導入事例』
(中小企業診断協会)

(田島哲二)